

介護職員等特定待遇改善加算についての情報公開（見える化要件）

特定非営利活動法人あいあい

介護職員等特定待遇改善加算の取得状況（令和7.4.1～）

サービス	事業所名	加算率
短期入所生活介護	あいあい日向ショートステイ	新加算Ⅱ 13.6%
短期入所生活介護	あいあいの丘ショートステイ	新加算Ⅱ 13.6%
訪問介護	在宅ケアグループあいあい	新加算Ⅰ 24.5%
通所介護	あいあいの丘デイサービス	新加算Ⅰ 9.2%
認知症対応型共同生活介護	グループホームあいあい	新加算Ⅰ 18.6%
認知症対応型共同生活介護	あいあい日向グループホーム	新加算Ⅰ 18.6%
認知症対応型共同生活介護	あいあい日和グループホーム	新加算Ⅰ 18.6%
地域密着型通所介護	在宅ケアグループあいあい	新加算Ⅰ 9.2%
地域密着型通所介護	あいあい日向デイサービス	新加算Ⅰ 9.2%
訪問型サービス（独自）	在宅ケアグループあいあい	新加算Ⅰ 24.5%
通所型サービス（独自）	在宅ケアグループあいあい	新加算Ⅰ 9.2%
通所型サービス（独自）	あいあい日向デイサービス	新加算Ⅰ 9.2%
通所型サービス（独自）	あいあいの丘デイサービス	新加算Ⅰ 9.2%

厚生労働省が例示している、福祉・介護職員の労働環境を改善するための職場環境等要件のうち、当法人の取組内容は以下の通りです。

区分	職場環境等要件項目
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇が取得しやすい環境の整備 ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
心身の健康 管理 腰痛を含む	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化 ・５Ｓ活動（業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供